

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

(ふりがな) (りっけんみんしゅとうちばけんだい13くそうしぶ)

- 1 政治団体の名称 立憲民主党千葉県第13区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-7 3F
- 3 代表者の氏名 宮川 伸
- 4 会計責任者の氏名 窪田 優

問合せ先

(担当者) 宮川 葉子

(電話) 047-497-8568



194450

(定)内郵資国全領N
解後寄NN県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
U 24A

資金管理団体の指定の有無

☒ 無

☐ 有

※以下は指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

(※1) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☒ 政党の支部

☐ 政党

☐ その他の政治団体
(後援会等)

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団
体の支部

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

宮川 伸

公職の種類

衆議院議員

(現職)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)			25,574	083	
① (前年からの繰越額)			47	777	
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)			25,526	306	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			22,412	657	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			3,161	426	

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。→↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額 $\boxed{A}$			324	100	
員 数				381	

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			7,168	052		内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				500	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			7,668	052		(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]				0		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附				1	000	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $\boxed{B}$ (ア+イ)			7,669	052		

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入(政治資金パーティーを除く)					
事業の種類			金額		備考
レモンTシャツ			十億	百万	千円 28,000 7枚分
この頁の小計					28,000
合 計					28,000

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。

(2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その4)

(4) 借 入 金						
借 入 先		金 額			借 入 年 月 日	備 考
		十億	百万	千	円	
宮川伸			3	000	000	R6. 1. 5
こ の 頁 の 小 計			3	000	000	
合 計 E			3	000	000	

注意(1) 年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。

なお、返済金は、支出において表(その13-1)の「(6)その他の経費」に計上されるものであること。

また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)に「有」と記入されるものであること。

(2)借入先は、金融機関にあっては支店名（〇〇銀行〇〇支店）まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

(その5)

(５) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
立憲民主党本部		1	500	000	R6. 1. 19	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃			2	000	R6. 2. 29	〃	
〃		1	500	000	R6. 3. 29	〃	
〃		1	500	000	R6. 7. 10	〃	
〃		2	500	000	R6. 9. 26	〃	
〃		1	000	000	R6. 9. 27	〃	
〃			2	000	R6. 10. 7	〃	
〃		2	500	000	R6. 10. 7	〃	
〃		2	000	000	R6. 10. 15	〃	
〃		1	500	000	R6. 12. 2	〃	
こ の 頁 の 小 計		14	004	000			
合 計	F	14	004	000			

F

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要		金 額				収 入 年 月 日	備 考
		十億	百万	千	円		
選挙事務所利用代				147,	400	R6. 10. 14	宮川伸より
事務所家賃12月分				106,	700	R6. 11. 22	宮川伸事務所より
事務所家賃1月分				106,	700	R6. 12. 19	宮川伸事務所より
こ の 頁 の 小 計				360,	800		
1 件 10 万 円 未 満 の も の				140,	354		
合 計				501,	154		

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名		金 額			年 月 日	住 所	職 業	備 考
		十 億	百 万	千 円				
津久井清				420,000		千葉県鎌ヶ谷市佐津間2-6	市議会議員	
(内訳)				35,000	R6. 1. 5			
				35,000	R6. 2. 2			
				35,000	R6. 3. 13			
				35,000	R6. 4. 12			
				35,000	R6. 5. 17			
				35,000	R6. 6. 25			
				35,000	R6. 7. 5			
				35,000	R6. 8. 6			
				35,000	R6. 9. 13			
				35,000	R6. 10. 4			
				35,000	R6. 11. 12			
				35,000	R6. 12. 13			
河内一朗				420,000		千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-11-6	市議会議員	
(内訳)				35,000	R6. 1. 20			
				35,000	R6. 2. 1			
こ の 頁 の 小 計				840,000	→ ※ 下記注意(1)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名		金 額			年 月 日	住 所	職 業	備 考
		十億	百万	千円	R6. 3. 1			
				35,000	R6. 4. 12			
				35,000	R6. 5. 8			
				35,000	R6. 5. 26			
				35,000	R6. 7. 5			
				35,000	R6. 8. 6			
				35,000	R6. 9. 13			
				35,000	R6. 10. 4			
				70,000	R6. 12. 13			
小川久哉				450,000		千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-8-17	会社役員	
(内訳)				50,000	R6. 1. 22			
				50,000	R6. 2. 20			
				50,000	R6. 3. 19			
				50,000	R6. 4. 26			
				50,000	R6. 6. 17			
				50,000	R6. 6. 18			
こ の 頁 の 小 計				450,000	→ ※ 下記注意(1)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			50,000	R6. 7. 24			
			50,000	R6. 8. 28			
			50,000	R6. 9. 20			
森土井靖			90,000		千葉県白井市けやき台2-5-3	会社役員	
(内訳)			10,000	R6. 1. 22			
			10,000	R6. 2. 21			
			10,000	R6. 3. 28			
			10,000	R6. 4. 30			
			10,000	R6. 5. 31			
			10,000	R6. 7. 3			
			10,000	R6. 8. 6			
			10,000	R6. 8. 30			
			10,000	R6. 9. 25			
池田和彦			90,000		千葉県印旛郡栄町矢口神明2-3-6	会社役員	
(内訳)			10,000	R6. 1. 26			
この頁の小計			180,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額				年 月 日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	千	円				
			10,000		R6. 2. 29			
			10,000		R6. 4. 11			
			10,000		R6. 4. 12			
			10,000		R6. 5. 31			
			10,000		R6. 6. 29			
			10,000		R6. 7. 30			
			10,000		R6. 8. 20			
			10,000		R6. 9. 27			
森田修仁			500,000			千葉県富里市御料1005-75	会社役員	
(内訳)			100,000		R6. 1. 28			
			50,000		R6. 3. 8			
			50,000		R6. 4. 11			
			50,000		R6. 5. 15			
			50,000		R6. 6. 7			
			50,000		R6. 7. 5			
こ の 頁 の 小 計			500,000		→ ※ 下記注意(1)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)					寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	千 円				
			50,000	R6. 8. 10			
			50,000	R6. 9. 11			
			50,000	R6. 10. 1			
中村明			20,000		千葉県柏市酒井根639-2	無職	
(内訳)			10,000	R6. 2. 20			
			10,000	R6. 4. 25			
浦田秀夫			100,000	R6. 3. 14	千葉県船橋市松が丘3-49北習志野グリーンハイツ2-207	市議会議員	
櫻木典子			100,000	R6. 7. 2	千葉県我孫子市緑2丁目3-26	弁護士	
野水俊夫			50,000	R6. 9. 6	千葉県白井市大松1-17-22	会社役員	
花島浩			100,000	R6. 9. 9	千葉県白井市池の上1-33-14	会社役員	
坂井弘昌			30,000	R6. 10. 4	東京都調布市西つつじヶ丘4-13-7	無職	
真木貞行			1,000,000	R6. 10. 15	千葉県白井市根123-75	会社役員	
村田源子			50,000	R6. 10. 21	千葉県我孫子市白山2-17-8	無職	
宮川伸			3,523,052	R6. 11. 11	千葉県印西市中央南2-2-2-716	衆議院議員	
土川順一			12,000	R6. 11. 25	千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷2-8-6-211	無職	
こ の 頁 の 小 計			4,985,052				
そ の 他 の 寄 附			213,000				
合 計			7,168,052				

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)					寄 附 者 の 区 分	政治団体	
団 体 の 名 称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名 備考
	十億	百万	千	円			
みやかわ伸後援会			500	000	R6.6.2	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-7-3F	宮川伸
こ の 頁 の 小 計			500	000			
そ の 他 の 寄 附				0			→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計			500	000			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳						
政 党 匿 名 寄 附 を 受 け た 場 所			金 額		年 月 日	備 考
			十億	百万	千	円
新鎌ヶ谷駅前					1	000
こ の 頁 の 小 計					1	000
合 計					1	000

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
1	経 常 経 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	人 件 費			4,679,478							
	(2)	光 熱 水 費				0						
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			1,177,003							
	(4)	事 務 所 費			4,039,085							
小 計 ((1)～(4))					9,895,566							
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	組 織 活 動 費			673,349							
	(2)	選 挙 関 係 費			1,210,010							
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			7,630,652							
	(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費				0						
		イ 宣伝事業費			7,554,422							
		ウ 政治資金パーティー開催事業費				0						
		エ その他の事業費				76,230						
	(4)	調 査 研 究 費			3,080							
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金				0						
	(6)	そ の 他 の 経 費			3,000,000							
小 計 ((1)～(6))					12,517,091			うち本部・支部間の交付金合計				円
合 計					22,412,657			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。				

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
カラーレーザープリンター代	十億	百万	千 円 43,310	R6. 2. 27	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
ノートPCバッテリー代			19,599	R6. 3. 19	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
こ の 頁 の 小 計			62,909				
そ の 他 の 支 出			13,888				
合 計			76,797				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピー用紙・結束バンド代	十億	百万	千 円	R6. 2. 26	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
ラベルシール・両面テープ・コピー用紙代			16,920	R6. 3. 22	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
封筒印刷代			61,600	R6. 3. 27	印刷センター	千葉県白井市木125	
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			15,642	R6. 4. 22	株式会社エーワン	埼玉県八潮市伊勢野233-1	
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			15,606	R6. 5. 20	株式会社エーワン	埼玉県八潮市伊勢野233-1	
インクトナー代			15,961	R6. 5. 23	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
インクトナー・ラベルシール代			34,989	R6. 6. 25	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
コピー用紙・両面テープ代			15,018	R6. 7. 24	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			17,055	R6. 8. 20	株式会社エーワン	埼玉県八潮市伊勢野233-1	
インクトナー・コピー用紙代			92,211	R6. 8. 23	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
コピー用紙・両面テープ代			12,590	R6. 9. 24	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
封筒印刷代			62,150	R6. 10. 4	印刷センター	千葉県白井市木125	
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			14,049	R6. 11. 20	株式会社エーワン	埼玉県八潮市伊勢野233-1	
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			24,308	R6. 12. 20	株式会社エーワン	埼玉県八潮市伊勢野233-1	
こ の 頁 の 小 計			431,587				
そ の 他 の 支 出			657,853				
合 計			1,089,440				

- 注意 (1) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
新聞定期購読料	十億	百万	千	円	R6. 3. 4	社会民主党柏総支部	千葉県柏市旭町4-9-8	
こ の 頁 の 小 計			10,656					
そ の 他 の 支 出			110					
合 計			10,766					

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	十億	百万	千円	R6. 1. 15	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			186,971	R6. 2. 26	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			181,027	R6. 3. 18	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			190,332	R6. 4. 11	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所車駐車場代6ヶ月分			176,003	R6. 4. 26	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			24,000	R6. 5. 23	上茂駐車場 老沼登志子	東京都荒川区西日暮里1-4-3	
事務所家賃			172,984	R6. 6. 19	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			172,737	R6. 7. 19	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			176,621	R6. 8. 23	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			185,414	R6. 9. 19	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			181,554	R6. 10. 1	エクスマバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8ACN新宿ビル9F	
携帯電話レンタル料			50,754	R6. 10. 9	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			180,568	R6. 11. 22	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			252,119	R6. 12. 19	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			232,468	R6. 12. 31	有限会社シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所車駐車場代6ヶ月分			24,000		上茂駐車場 老沼登志子	東京都荒川区西日暮里1-4-3	
この頁の小計			2,387,552				
その他の支出			920				
合計			2,388,472				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費（造作修繕費）		
支 出 の 目 的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
インターホン代金含取付工事費	十億	百万	千	円	R6. 6. 25	有限会社鎌ヶ谷電化センター	千葉県鎌ヶ谷市南初富 5-8-51	
こ の 頁 の 小 計			34,850					
そ の 他 の 支 出			220					
合 計			35,070					

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費（通信費1）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
電話料金	十億	百万	千	円	R6. 1. 26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			10,397		R6. 2. 2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			17,052		R6. 2. 9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			22,932		R6. 2. 10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			22,868		R6. 2. 24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			10,194		R6. 2. 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			25,680		R6. 3. 5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			25,368		R6. 3. 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			23,352		R6. 3. 22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			12,841		R6. 3. 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			17,472		R6. 5. 1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			18,816		R6. 5. 5	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			14,335		R6. 5. 14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			17,388		R6. 5. 30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
この頁の小計			12,666					
その他の支出			251,361					
合 計								

- 注意 (1) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費（通信費2）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
郵送料金	十億	百万	千 円	R6. 6. 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			11,844	R6. 6. 21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			28,476	R6. 6. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
電話料金			11,488	R6. 7. 28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
電話料金			11,510	R6. 8. 23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			19,924	R6. 8. 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			16,464	R6. 9. 24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			12,601	R6. 9. 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料金			27,972	R6. 10. 7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			43,340	R6. 10. 23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
郵送料金			16,586	R6. 11. 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
宅急便代			20,350	R6. 11. 22	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2丁目16-10	
電話料金			13,530	R6. 12. 23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
電話料金			16,862	R6. 12. 23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
電話料金			13,491				
こ の 頁 の 小 計			264,438				
そ の 他 の 支 出			243,356				
合 計			759,155				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所車用タイヤチェーン代	十億	百万	千 円	R6. 2. 5	イエローハット沼南店	千葉県柏市風早 1-10-8	
PC修理代			50,100	R6. 2. 6	有限会社オールウェイズ	千葉県白井市南山3-7-5	
事務所車自動車保険料			97,560	R6. 2. 24	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
監査料			29,937	R6. 3. 4	高橋和枝税理士事務所	千葉県鎌ヶ谷市東初富4-36-5 東海住宅ビル2F C号	
事務所車車検諸費用代			36,340	R6. 4. 8	福井モータース 福井功男	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-17-6	
事務所車車検代			95,491	R6. 4. 11	福井モータース 福井功男	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-17-6	
事務所社自動車保険料			47,930	R6. 4. 11	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
PCソフト利用料			20,751	R6. 7. 16	GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	
看板賠償責任保険料			36,190	R6. 8. 6	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
事務所車修理部品代			127,930	R6. 10. 8	京葉部品株式会社	千葉県鎌ヶ谷市東道野辺5-19-2	
事務所車エンジン載せ替え他整備代			105,369	R6. 10. 18	有限会社光旺自動車	千葉県印西市草深 452-3	
事務所車修理代			77,737	R6. 12. 19	有限会社光旺自動車	千葉県印西市草深 452-3	
こ の 頁 の 小 計			741,315				
そ の 他 の 支 出			115,073				
合 計			856,388				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(行事・会議費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	円			
会議飲食代			25	120	R6. 4. 3	音波船橋店	千葉県船橋市本町2-2-7
講演会会議室利用料			70	400	R6. 7. 7	ホテルマークワン株式会社	千葉県印西市中央南1-10
会議飲食代			15	900	R6. 9. 12	(有)鰻さかた	千葉県印旛郡栄町安食3795-58
公園使用料(講演会)			16	693	R6. 10. 4	富里市都市計画課	千葉県富里市七栄6 5 2-1
この頁の小計			128	113			
その他の支出			82	464			
合 計			210	577			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(旅費交通費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
宿泊代	十億	百万	千	円	R6. 10. 9	株式会社JTBビジネスイノベーターズ	東京都港区港南1丁目6番31号	
宿泊代			21,340		R6. 10. 9	株式会社JTBビジネスイノベーターズ	東京都港区港南1丁目6番31号	
宿泊代			17,600		R6. 10. 21	株式会社JTBビジネスイノベーターズ	東京都港区港南1丁目6番31号	
宿泊代			13,200		R6. 11. 8	ホテルウィングインターナショナルプレミアム金沢駅前	石川県金沢市堀川新町8-13	
この頁の小計			91,172					
その他の支出			76,760					
合 計			167,932					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(渉外費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会費6ヶ月分	十億	百万	千	円	R6. 1. 26	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F
会費6ヶ月分			30,000		R6. 8. 6	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F
この頁の小計			60,000				
その他の支出			234,840				
合 計			294,840				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(選挙宣伝費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
選挙運動用政党ビラ折込代	十億	百万	千	円	R6. 10. 18	株式会社朝日コネクト	東京都中央区築地5-3-2朝日新聞社新館11F	
選挙運動用政党ビラ印刷代			420,000		R6. 10. 23	100年社	鎌ヶ谷市南初富 6-1-43-210	
政党用選挙事務所看板作成代			165,000		R6. 10. 25	株式会社 秋元印刷	千葉県柏市中央一丁目2番18号	
この頁の小計			800,600					
その他の支出			550					
合 計			801,150					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(選挙対策費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
政党用選挙事務所家賃	十億	百万	千	円	R6. 10. 9	川合宏之	我孫子市白山1丁目1番地26	
政党用選挙事務所用駐車場代					R6. 10. 9	我孫子不動産株式会社	千葉県我孫子市本町2-4-20	
政党用選挙事務所用駐車場代					R6. 10. 9	伏見不動産	我孫子市我孫子4-10-16	
Tシャツ、ブルゾン代					R6. 10. 15	株式会社ヒューテック	千葉県鎌ヶ谷市南初富3-1-21	
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝広告費1)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
チラシ印刷代	十億 百万 千 円 97,670	R6. 1. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	14,060	R6. 1. 25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
屋上シート看板交換工事代	100,000	R6. 1. 26	アート工芸	千葉県印西市船尾428-2		
チラシ印刷代	10,290	R6. 2. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	49,380	R6. 2. 6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	28,380	R6. 2. 7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	39,750	R6. 2. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ折込料	47,580	R6. 2. 9	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F		
チラシ印刷代	19,760	R6. 2. 12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
ポスター用プラスチックパネル代	144,207	R6. 2. 26	未来ラボ株式会社	千葉県千葉市稲毛区小仲台2-5-2第一大越ビル805		
チラシ印刷代	14,760	R6. 2. 28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	19,760	R6. 2. 29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	10,870	R6. 3. 1	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
こ の 頁 の 小 計	596,467					
そ の 他 の 支 出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(広告宣伝費2)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
チラシ折込料	十億	百万	千	円	R6. 3. 4	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F
ポスター情報演出料			110	000	R6. 3. 4	有限会社百年社	千葉県鎌ケ谷市南初富6-1-47
ポスター掲示板ステッカー			31	620	R6. 3. 11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			10	730	R6. 3. 17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			19	760	R6. 3. 17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
ポスター制作費			198	000	R6. 3. 18	有限会社百年社	千葉県鎌ケ谷市南初富6-1-47
チラシ印刷代			12	650	R6. 3. 20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			20	580	R6. 3. 23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			35	970	R6. 3. 24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			10	870	R6. 3. 25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ折込料			22	550	R6. 3. 27	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F
チラシ印刷代			76	960	R6. 3. 28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			12	480	R6. 3. 30	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
こ の 頁 の 小 計			584	720			
そ の 他 の 支 出							
合 計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(広告宣伝費3)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
チラシ折込料	十億	百万	千	円	R6. 4. 3	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F	
チラシ印刷代			124,927		R6. 4. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			15,610		R6. 4. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			21,330		R6. 4. 6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			12,480		R6. 4. 8	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F	
チラシ印刷代			22,550		R6. 4. 9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			30,770		R6. 5. 7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			31,920		R6. 5. 7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			113,180		R6. 5. 14	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			24,880		R6. 5. 14	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			46,960		R6. 5. 14	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			32,380		R6. 5. 17	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F	
チラシ折込料			87,494		R6. 5. 23	合同会社NIS	千葉県白井市けやき台1-3-2	
チラシ折込料			55,000					
こ の 頁 の 小 計			619,481					
そ の 他 の 支 出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(広告宣伝費4)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
チラシ印刷代	十億	百万	千	円	R6. 6. 11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料			63,591		R6. 6. 19	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F	
チラシ印刷代			55,940		R6. 6. 21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			10,870		R6. 6. 22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			36,050		R6. 6. 27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			15,760		R6. 6. 27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料			40,590		R6. 7. 5	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F	
チラシ印刷代			44,480		R6. 7. 6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			12,480		R6. 7. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター用シール代			37,950		R6. 7. 16	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1ルビナス横浜西口2F	
チラシ印刷代			14,150		R6. 8. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
広告掲載代			80,000		R6. 8. 6	株式会社北総ライフスポット	千葉県白井市清戸275-A-206	
新聞代			35,640		R6. 8. 6	株式会社北総ライフスポット	千葉県白井市清戸275-A-206	
こ の 頁 の 小 計			483,731					
そ の 他 の 支 出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(広告宣伝費5)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
チラシ印刷代	十億	百万	千	円	R6. 8. 22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスティング作業代			37,400		R6. 8. 23	一般社団法人 よろこび	千葉県成田市東町121-11	
チラシ印刷代			64,270		R6. 8. 23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料			92,455		R6. 8. 27	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2新館11F	
チラシ印刷代			95,130		R6. 8. 30	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			50,290		R6. 9. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			24,320		R6. 9. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			14,150		R6. 9. 22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			20,680		R6. 9. 25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			142,900		R6. 9. 29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
YouTube広告料			550,000		R6. 10. 1	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階	
チラシ印刷代			243,160		R6. 10. 3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			26,760		R6. 10. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
こ の 頁 の 小 計			1,373,495					
そ の 他 の 支 出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(広告宣伝費6)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
ポスター貼付シール代	十億	百万	千	円	R6. 10. 4	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡 45-1ルピナス横浜西口2F
チラシ折込料			37	950	R6. 10. 4	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2朝日新聞社新館11F
チラシ印刷代			119	480	R6. 10. 6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			272	110	R6. 10. 6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ折込料			399	135	R6. 10. 11	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2朝日新聞社新館11F
チラシ折込料			107	563	R6. 10. 11	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2朝日新聞社新館11F
ポスター制作代			212	300	R6. 10. 11	100年社	鎌ヶ谷市南初富 6-1-43-210
チラシ印刷代			72	900	R6. 10. 16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			48	880	R6. 10. 16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代			26	110	R6. 10. 16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
YouTube広告料			800	000	R6. 10. 18	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階
YouTube広告料			300	000	R6. 10. 18	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7階
ホームページ編集代			104	000	R6. 12. 23	一般社団法人ウイステリア	千葉県印西市小林浅間3-2-3
ポスター用プラスチックパネル代			82	500	R6. 12. 25	未来ラボ株式会社	千葉県千葉市稲毛区小仲台2-5-2第一大越ビル805
こ の 頁 の 小 計			2	982	063		
そ の 他 の 支 出			204	645			
合 計			6	844	602		

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(遊説費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
宣伝車自動車保険料(2台分)	十億	百万	千	円	R6. 2. 24	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内丸の内一丁目2番1号
			168,	110			
看板制作設置撤去代			47,	000	R6. 2. 26	アート工芸	千葉県印西市船尾428-2
のぼり代(取付・撤去代込み)			49,	000	R6. 4. 26	アート工芸	千葉県印西市船尾428-2
ポータブルバッテリー代			64,	900	R6. 9. 4	株式会社アイリスプラザ ユニディ 松戸ときわ平店	千葉県松戸市牧の原2-38
演説会音響・設営業務一式代			66,	000	R6. 9. 6	有限会社音人	千葉県柏市高柳1652-4
のぼりポールスタンド代			15,	740	R6. 10. 7	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1
のぼり代			53,	818	R6. 10. 25	サクセスプランニング株式会社	千葉県富里市十倉433-119
この頁の小計			464,	568			
その他の支出			245,	252			
合 計			709,	820			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☒ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(レモンTシャツ)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
Tシャツ作製代	十億	百万	千	円	R6. 7. 1	丸井織物株式会社	東京都渋谷区東3-25-10 T&T ビル4F
			76,230				
こ の 頁 の 小 計			76,230				
そ の 他 の 支 出			0				
合 計			76,230				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分									(調査費)
		(該当する項目に☑) ① 組織活動費 ② 選挙関係費 ③ 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費 ⑤ 政治家金パーティー開催事業費 ⑥ その他の事業費 ⑦ 調査研究費 ⑧ 寄附・交付金 ⑨ その他の経費								(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考					
	十億 百万 千 円									
この頁の小計		0								
その他の支出		3,080								
合 計		3,080								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

↓該当する分類を必ず記入すること

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☒ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 26 日

政治団体の名称 **立憲民主党千葉県第13区総支部**

会計責任者の氏名 **窪田 優**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

政治資金監査報告書

令和7年2月26日

立憲民主党千葉県第13区総支部
代表 宮川 伸 殿

登録政治資金監査人 
登 録 番 号 第 2314号
研 修 修 了 年 月 日 平成21年2月20日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党千葉県第13区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党千葉県第13区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党千葉県第 13 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党千葉県第 13 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上